

## 市民マラソン競技規則

特定非営利活動法人日本アウトフィットネス協会が主催または公認するマラソン大会は健康増進が第一義のフィットネス競技であり、他の参加者や大会役員ボランティアと相互に信頼関係を築き市民スポーツの普及を図るものである。

### 【総則】

- 1、参加資格は自力走行または歩行（車イスを含む）で完走できる者。
- 2、5 km以上は高校生以上、5 km未満は中学生、3 km未満は10歳以上、2 km未満は小学生の出場を認める。ただし当該大会を主催する実行委員会が年齢による特例を定めることができる。
- 3、未成年者は保護者の同意書を必要とし、高齢者は家族の同意書が必要な場合がある。
- 4、出場者は年齢・性別・連絡先など虚偽の報告をしてはならない。
- 5、当日の選手受付は、スタート時刻の30分前までに完了しなければならない。
- 6、競技委員長が制限時間内にゴールできないと判断した場合、制限時間内であっても棄権を勧告できる。

### 【コース】

- 1、コースの全長は3%以内の誤差でなければならない。
- 2、コースの高低差は20m以内、最大斜度は5%、全長100m以内が望ましい。
- 3、コース状況はアンツーカー、舗装など均一の人工構造物であり、ダート（芝生、湿地、ビーチなど）は全長の5%以内とする。

### 【計測】

- 1、スタート合図から1分以内に全員がスタートしなければならない。
- 2、計測の開始はスタート合図と同時にスタートゲート通過時とし、ゴールはゴールゲート通過時とする。
- 3、競技委員長が指定したゼッケンまたはタスキ等をつねに明示し、ゼッケンまたはタスキがゴールした時間をその選手のゴール時間とする。
- 4、周回は選手自身が自己責任でカウントしなければならない。
- 5、タイム及び順位に疑義が生じた場合、直ちに競技委員長に申し出て、審判を仰がなければならない。

### 【その他】

- 1、正当な理由がある者に限り伴走者を認める。伴走者は当該実行委員会から指定されたタスキ等を着けて走らなければならない。
- 2、応援者が短い区間に限りコース内で伴走できるが、競技委員長がレース運営上支障をきたすと判断した場合、ただちにコース外へ出なければならない。
- 3、持込んだゴミは責任を持って各自が持ち帰らなければならない。